

第3回茨城県新しい公共支援事業運営委員会議事録

1日時 平成23年6月7日(火)午後6時00分～8時20分

2場所 茨城県庁 901共用会議室

3名簿

区分	氏名	所属・役職
学識経験者	池田 幸也	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
中間支援組織	横田 能洋	特定非営利活動法人 茨城NPOセンターコモンズ 常務理事 事務局長
	高橋 幸子	大好き いばらき 県民会議 専務理事
NPO等	鷲田 美加	特定非営利活動法人 ままとーん 代表理事
	浅野 康雄	環境保全茨城県民会議 事務局長 【欠席】
	塚越 教子	NPO法人 くらし協同館なかよし 理事長
企業・経済団体	加藤 祐一	社団法人 茨城県経営者協会 事務局次長
	林 一雄	生活協同組合 パルシステム茨城専務理事
金融機関等	赤津 一徳	株式会社常陽銀行 法人営業部 事業戦略支援室長
会計の専門家	増山 英和	増山会計事務所
市町村等の行政	小林 一仁	水戸市市長公室地域振興課 課長補佐 (代理出席)
マスコミ	富山 章一	株式会社茨城新聞社 地域連携室長

事務局	多木 洋一	茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室 室長
	鈴木 紀一	同上 室長補佐
	石井 健二	同上 係長
	助川 寛智	同上 主事

オブザーバー	石川 和宏	茨城県知事公室女性青少年課 課長
	薄井 聡	同上 課長補佐
	大谷美恵子	同上 課長補佐
	岩瀬 良信	同上 主査
	西堀 有紀	同上 係長
	野尻 智治	茨城県生活環境部環境対策課水環境室 室長
	内田 久紀	同上 室長補佐
	吉田 和宏	同上 主任
	佐川 武廣	茨城県商工労働部中小企業課 課長補佐
	神永 隆行	同上 主任
	中村 実	茨城県農林水産部農業経営課 係長
	川島由加里	同上 農村環境課 主査

4 議事

- (1) 茨城県新しい公共支援事業基本方針及び事業計画について、一部成果目標を修正し、承認された。
- (2) 新しい公共支援事業の実施に伴う委託業者の選定に関するプロポーザル方式の進め方について、プレゼンは公開、審査は非公開とすることとなった。
ただし、その結果の点数やコメントについては丁寧に説明を行う。
- (3) 24年度の新しい公共支援事業検討項目について、6月末までに各委員に提出を依頼した。

【発言要旨】

(資料1)

富山委員

いばらき若者塾の委託先は、この事業の趣旨を了解しているのですか。

女性青少年課石川課長

新しい公共の内容を説明し了解して頂いています。

塚越委員

茨城県青少年協会はどのような団体ですか。

女性青少年課石川課長

茨城県青少年協会は財団法人で99%県が出資をしている。若者向けの研修事業や若者の活動を支援するための事業をやっています。

鷲田委員

ハーモニーフライトいばらき事業は、女性団体連盟に随意契約で委託するとの事ですが、どのような委託となりますか。

次に、水環境活動連携支援事業ですが、成果目標の参加者数から交流サロン事業の参加団体数に変更になっておりますが、参加者数というのも成果目標としては必要なものかと思しますので、両方を目標にさせていただくことは可能でしょうか。

3つ目として、マスコミ広報ですが、インターネットでラジコというのもあります。被災地支援を全国に発信するためにいい機会ですので、そのようなものも意識してPRできるようお願いしたい。

女性青少年課石川課長

昨年度、県事業を休止したところでございますが、女性団体連盟の自主企画で実施をしたことがありまして、このことに自信をつけ、委託事業で是非やってみたいという、非常に意欲的な部分があるということが背景にございます。NPO等に幅広く関係して頂いて、連携しながら進めたいと思っています。

環境対策課水環境室野尻室長

参加者数も目標にするということは異存がありませんので、そのようにさせていただきます。

事務局

マスコミ広報につきましては、詳細が不明な部分もありますが、このことについては検討させていただきます。

塚越委員

水環境活動連携支援事業の目標の10団体というのは、どの範囲を考えているのですか。

環境対策課水環境室野尻室長

だいたい、霞ヶ浦流域近辺を想定しています。

横田委員

各課の皆さんとNPO等と意思疎通をしようとしてくださった事に感謝をしたいと思います。目標も変えて頂いた。成果目標については、企画し公募しました、でもNPOが参加をしませんでした、と言うのでは非常に寂しいと思います。この事業を通してNPO活動をどう支持していくのかと言うのが重要かと思う。

池田委員長

今年度事業のみならず、個別と言うよりも全体をどう考えるか、NPO等をバックアップし協働の事業としてどのように考えていくのか。市民にも成果が見えるようにしていかなければいけない。

事務局

新しい公共支援事業の全体として、どれだけの成果があがれば成果と言えるのか、その部分も検証が必要。そのために、新しい公共支援事業管理業務委託事業において、専門のコンサルのようところに委託しようと考えている。そうしたことも含め、事務量も増大してきているので、この事業は、他の事業に先んじて契約をさせていただきたい。今のところ、常陽アークではどうかと考えている。

赤津委員

NPOとのかかわりとの視点から、必ず参加者の方から評価を得てください、条件付きでもそのようなことをして頂ければありがたい。

池田委員長

いろいろな事業に参加していただける方の声を頂くということは当然ある。その中で、この視点に努めて頂きながら、だからといってそれでやりましょうとかやりなさいというわけではもちろんない。新しい公共のそういう趣旨があるということについて、知って頂き、かつ、その意義や意味を感じていただける接点を結果として提示し集約していき、それを受け止めながら、今後の事業を私たちも考えていくということで、加藤さんよろしいですか。そう言った取り組み方が

可能である事業については、お願いできればよろしいのではないかと。

赤津委員

事業の目的に書くことではないと思っております。具体のオペレーションの話かと。NPOの特に研修系の事業，海外の研修が中心となっている事業，NPOと連携する，あるいはNPOの話を書く，というところが結構表に出てくる。むしろ研修先としてNPOという場所をお使いになる。国内の研修先としてNPO団体を使う，海外に行って研修するにしても，海外でNPOがどのようなことをやっているのか，研修先としてどのリストを具体のオペレーションの中ではないかと。座学としてお聞きになるよりは研修先や活動先としてNPOを選定していただき，積極的として，オペレーションとしてやって頂きたい。表面に書くことは気にしておりません。

もう1点，先ほどの話のあった，茨城放送を使ってやることは聞き終わりのメディアですので，先ほどのラジコとか，フォトキャストとかあって，放送されたことが取りためられて，取りためられたものが研修で使えるような，番組仕立て，ストーリー仕立てに，要するに20秒30秒ができるような出題にして頂かないと，おそらく，聞き流し，流れたら終わりとならないことを，中で気をつけて頂きたい。

どちらも中身についてのお話で，気をつけていただければ。

林委員

重要なのは，NPOの関与がメインとなってくる。これをいかに県民に知って頂くか，どういう経過でこういうものができてきて，どういう人たちが関わってきて，と言うような事を定期的に伝えていく。関わっている人達しか分からないんですよ。マスコミの広報事業がありますけれども，経過，そういうものをいかに進めてきたのか。こういう人たちが関わって来たよと，もっと，関わってくださいよと，経過の中で，仲間づくりというか認知をしていくのが極めて大事だし，NPOが関わっていく，私たちもできるんだということを2年間でやっていくと言うことも併行してほしい。

鷲田委員

マスコミに取り上げて頂いた回数ですとか，そういうことで評価できると思う。県の事業をこの機会に，広く知って頂くということとNPO等を社会に認めて頂くと言うことが，マスコミに取り上げて頂くことで達成できるので，ぜひ，茨城新聞さんとか，マスコミに協力頂きながら，新しくこういう形で連携して事業しますよということをどんどんプレスリリースという形でお知らせ頂いて，たくさん取材して頂けると助かる。

池田委員長

今の件も進めて頂けるとありがたいと思います。

事務局

赤津委員から頂いた，どういう研修ができるかについて，こういったNPOがあるんだと言うような情報を皆様からいただければ，その中で考えていきたい。

マスコミについてはおっしゃるとおりで、ひとつひとつの事業のプロセスが大事だということと同様に、新しい公共がどのように進んでいくのかというプロセスも周知されるように工夫をしていきたい。

池田委員長

マスコミ広報の件ですが、マスコミ広報をどうするか、そういうことだけではなくて、地域の方やNPOの方、団体の方などが、マスコミにどうアプローチしていくかを応援していくということを、ぜひ、お願いして頂くことも重要かと。それがまさに協働のところになっていくのかなと思います。

横田委員

本当に、NPOを育てるのは県民の皆さんだと思いますので、この事業を受けた段階で、どこがどう伝わるかです。ガイドラインの中で情報開示フォーマットが作られて、法人であれ任意団体であれ、情報開示をすみの団体までそれを義務づけることまでは書いてないんですけども、受けっぱなしでなくて後につながるような、それをセミナーに資する団体は是非促すということは重要です。

本県の場合、交流サロオンまで来ないとNPOの情報が見られないということは非常にハンデのある状態で、一刻も早く、PDFでもいいので、目で見られる情報を、これは来年度予算になると思いますけれども、いかに情報が見られるようにすることも、この委員会の意味かなと思います。

委員長からもあったように、個別でなくて、茨城全体の議論はこの2年間のまさに基盤作りだと思うので、その中で、各課が自分の課に関係するNPOをほとんど知らない、1つか2つしか知らなかったが、関わりの中で、1年目に10、2年目に30、関わりができるようになるようになったよと言うようなことが、一つの成果であってほしいなと思います。今はよく分からないところで随意契約ですけども、できれば、来年は同じような事業も他のところも手を挙げられ、公募というプロポーザルと比較し、ダメなところはダメと伝わるような、来年度はそうなるとなると是非なってほしい。

そのためには、NPO側も皆さんにそう伝わるようなことが必要ですが、どういう団体があるのか、情報収集も是非やってほしいなと思います。

池田委員長

ガイドラインに添ったオープンにするような、今PDFとありましたが、ネット上でも見られるような環境整備というものを、この事業のできるどころからやればよいと思います。それから、来年度に向けてと言うことも意見がありました。この資料1について他にありますか。

具体的なアイデアがあるかと思いますが、基本的にこのようなアイデアを整理して頂いて、今日のご意見を踏まえて進めていくと言うことでよろしければ、これでGOと言うことにしたいと思いますが。

横田委員

規模が大きいので皆さんで、確認した方がいいのが、ソーシャルビジネスの成果目標で、ソー

シャルビジネスの担い手の育成数が30名というのがあるわけですが、何を持って育成数となるのか、できれば中小企業課さんの考えを聞きたい。

中小企業課

事業ごとの個表には育成数30名とだけありますが、資料6の基本方針にあるとおり、人材育成講座の修了者ということで記載をしている。

横田委員

ということが目標でよいのか。赤津さんはこのような研修をたくさんやっているでしょうからこのような設定でどうか。

事務局

横田委員のイメージはどのようなものですか。

横田委員

ビジネスの研修でやった場合には、事業を起こした人の割合、既存の事業をやっている方であれば、事業規模を拡大するとか成長に資しないと、何人受講してだけでは、せっかくやるからにはもったいないなど。だめと言っているわけではなく、確かに育ったねと言うようなことが確認できるような目標を設定しておいた方が受ける団体にとっても目標をつくりやすいのではないかと思います。

池田委員長

どこをどのようにするかは工夫がいるかなと思います。参加者数のみならず、そこから何が生まれたか、あるいは生まれる可能性があるのか。

増山委員

そこからビジネスがどう展開して行くかとなると、起業数とか開業数とかなのですかね。2年の事業では、最初は勉強で終わっちゃうのかなと思います。具体的に勉強してどう終わるかは人材育成講座の個別指導とか、操業計画とか事業計画とか、専門家の話を聞いて始めようというのは時間がかかる。

受講30名で、次年度あたりから開業する、起業する、というものがあってもいいのではないかと。

赤津委員

ソーシャルビジネスを立ち上げるのはハードルが高いと思います。確かに人の数ではなくて、私たちがほしいと思うのは、ソーシャルビジネスのプラン、ですから実現可能性のあるプランがこの事業でいくつ提示されたのか、必ずしもそのプランを作った人が実現できなかったとしても、プランを受け取って実現する方が出てくれば、ソーシャルビジネスはそれで成功だと思います。

初年度にこれだけのプランができるというのは別としても、2年まで含めるとするとアウトプットとしては、皆さんがよいというビジネスプランがいくつできたかというのは、一つの尺度か

と思います。

さらに進んでいくとこのようなベンチャー系のビジネス支援事業で行けば、県の方でもビジネスコンペをやられて、対象には事業に資するようなお金をお支払いしているかと思いますが、たとえばこれだけでなくビジネスプランの方にも割り振っていて、評価して頂ければお金がつく、回って頂いてもよろしいでしょうし、何事もそう言った効果ですね、人の話ではなくて、できあがったプラン、納得して頂いたプラン、審査員にお示し頂くプランをいくつか、アウトプットの方がよろしいのではないかと。初年度に設定が難しいのであれば次年度でもいいのでは。

中小企業課

参加しただけではなくアウトカムとしての指標は大切かと思えます。スタートが遅くなってしまっているの、アウトカム指標をどうするのかと言うことは、できれば初年度は、これぐらいでどうかと思えます。次年度も続けさせてもらえるのであれば、形はどうあれ検討して行きたいと思えます。

池田委員長

委員の皆様のご意見を参考にして頂きながら、資料1については、指摘やアイデアを工夫して取り入れながら遂行して頂くということをお願いいたします。

(資料2説明)

富山委員

提案型が6月1日から募集という事ですが、説明書交付というのは何回かございますか。

事務局

まだ交付していない。

富山委員

審査委員に資料を送付するとなっているが、委員が関与していた場合、どのようにしますか。

事務局

申請案件に関わって頂いた場合には、審査からはずれて頂くことでどうかと思えます。

富山委員

それでいいと思うが、最初の段階で委員に送付してしまいますよね、その段階で県が分かっている方がいいが、分からなかった場合はどうするか。

事務局

一斉にお送りして、ここは関わっているとおっしゃって頂ければ、採点から除くということでもよろしいかと。

高橋副委員長

14番の新しい公共管理業務ですが、来年はまた新たに実施するのか。

事務局

そうなります。

高橋副委員長

同じところになることもあるのか。

事務局

あり得ます。

赤津委員

提案型モデル事業は公開でやるのか。

事務局

そこは皆さんに話りたいのですが、プレゼンは公開で、その後の審査は、別室の方がよろしいのかなと思ったのですが、ご意見を頂きたい。

池田委員長

評点を公開にしたかどうかのことですが。

富山委員

資料3にあるような知識を全体的にもっていただければいいが、たとえば、この事業が全国の先進事例であるかどうか、他の県でやっていることを全然知らないで判断すると、何で茨城県はとなりかねない。採点のテーマは基準と連動すると思う。事務局がこの事例は先進性があるとか調べてもらえればよいが、そういう手があれば話は別でしょうけれども。なかなか厳しい。

事務局

事業の内容の問題もあるかと思いますが、もう一つ、選定に際して個人情報絡んでくるおそれもあるので、最後の審査のところは別にやって頂いた方がいいのかなと思う。

小林委員代理

参考までに発言させていただきますが、本市でも、新しい公共支援事業と似たような形になりますが、市民活動団体からの事業提案を受け、協働で課題解決にあたる協働事業提案制度を実施しています。

この中で、各団体からの提案については、公開でのプレゼンテーションで発表いただき、その後の選定に係る審査は非公開としています。

選定に係る審査を非公開としている理由は、事務局からも話があったとおり、個人情報が多く含まれることや、各委員から忌憚のない意見が出にくくなることなどが懸念されるためです。

さらに、本市の審査会は自治法上の附属機関であり、本市の規程上非公開にすることも可能となっ

ています。これを根拠として、積極的な意味から、部分的に非公開にて運営しています。

富山委員

水戸市でやられているということで、ヒアリングなどは多くの人に知って頂くということで、公開は十分あり得るが、審査の部分はどうかと思う。

赤津委員

何事からでも出て行かないと、私が懸念するのは、私のプランがなぜ落とされたのかがわからぬままにあなたがダメでしたと言われても、直しようがない。次のチャレンジに何をすればいいのか、そこは、相手に伝わるように、公開できないのであれば、そこが伝わるような、しつらえは必要かと思う。少なくとも審査のやり方について何かがないと、どこが新しいのか、同じじゃないかと、言ったけどあなた方が決めたんでしょということになれば、どこが新しいのですかとなりかねないと思っているので、全面公開といわずも、そこには入れたほうがよい。具体的なアイデアはないが。

林委員

助成基金というものをやっていて、NPOに出していこうということで、委員会を公開でやっていて、がんばってくださいみたいなことも必要かと思えます。

赤津委員

個別の評点は出さないにしても、あなたの評点は何点でしたということですよ。あなたはどこが低かったというのをきちんとお伝えして、それは合計で申し上げた方がよいのか、個別に申し上げた方がよいのか、いろいろとやり方はあると思うのですが。

小林委員代理

結果の公表について参考になるかどうかわかりませんが、本市の場合ですと、各委員の審査項目を8項目設けてあります。

提案をいただいた団体あてには、項目別に委員の合計点数をお知らせしています。

また、一般市民に対しては、8項目全ての合計点数をホームページ等で公表しています。

池田委員長

いくつかの課題と言いますか、非公開とするのであっても、少なくとも結果については報告し、その方ができるだけ分かるような形でお伝えすることで実施できたらいいのではないかと。

富山委員

赤津さん、公開の場合は、だいたい、その場で決めてしまえますか。

赤津委員

集計自体は難しいことではないので、その場でお伝えすることが親切かと思えます。

富山委員

だったら個人情報のところ了解頂ければ、クリアできるかもしれませんね。個人情報といっても、範囲とかいろいろあるでしょうから、向こうだって質問したいでしょう。

小林委員代理

この運営委員会で採点しますよね。その場でこれは決まるものなのですか。

事務局

通常、県がプロポーザルを行う場合は、県の中に審査委員会を設置し、最終決定となるが、それにつきましては、この運営委員会が担うという形にしたいと思う。

事業の選定を当委員会が行い、透明性を確保していくこととしたい。

小林委員代理

当委員会で選定したものを、茨城県に提出して茨城県が決めるのではなくて、ここで決まるということか。

事務局

県の審査委員会として当委員会を当てることとするため、この委員会で決まると言うこと。

横田委員

モデル事業の最終的な審査を公開にするかですよね。透明性は高くなるが、それぞれ持っている票を何票か入れるみたいな、イベント要素を兼ね備えたようなものとは、今回はちょっと違うのかなと思う。いろいろな団体と連携してやるようなモデル事業となるので、団体がどれくらい関わる要素があるのかなと、その場の雰囲気やイメージで選ぶような選考とは違う。

また、マイナス要因として、人前で発言する委員さんが相当のプレッシャーを感じるのではないか。コミュニケーションは大事にするけれども、選考会そのものを公開にするのは難しいのではないか。

鷲田委員

私も横田さんと同じ意見なのですが、自分の住んでいる自治体で審査をしたことがありまして、このような形で団体さんとなつながりがあるので、事前に連絡を頂いたり、審査会が終わったあと、通った団体さんからお礼のご連絡を頂いたりの経験があります。決してお礼を言われる立場ではないのですが、逆に、落ちた方はどのように感じているのかなと、すごくプレッシャーに感じたことがありました。

公平性を考えると、公開の場でプレゼンしたらその方に深く点を付けてしまう可能性があることから、たとえば、非公開で行うが、結果や意見については、団体さんが希望されればお伝えしますとすれば、団体さんは、客観的にどのように事業が評価されるかは知ることができるし、委員の方もあまりプレッシャーを感じず、より率直な意見を出せるのではないかと思います。

林委員

公開は難しい。改めてチャレンジするため、アドバイスのことをお伝えすることではどうか。

赤津委員

私もそう理解していた。公開は難しいと感じていた。結果はその場でお教えしていた方がよろしい。採点・評点は非公開でやりますが、何点でどういう評価で、どういう意見でしたよということは、その場で、こういう理由で何番目でしたよというのができるのであればそれでよろしいと思います。

池田委員長

公開へのチャレンジ、可能性というものも今回は議論になりました。課題があるということも明らかになりました。

大事なことは、非公開で行うにしても、点数やコメント等も含めて丁寧に教えるということで、公開非公開の件はそれでよろしいか。

プレゼンは公開、審査は非公開、ただし、その結果は丁寧にお伝えする。

(資料3説明)

林委員

実績のある関係者、判断の材料は出してくれるのか。審査が難しいのではないか。

事務局

全ての情報を集めているわけではないので。

加藤委員

実績のある関係者が関与しているかの審査項目は、今回の新しい公共のNPO自立的活動を後押ししという趣旨からすると、実績は無いが、これから積極的に活動を展開していきたいNPOが除外される可能性があるため、審査項目に入れなくとも良いのではないか。

赤津委員

評価できないところは「-」でもよいのか。ここは何点でと点をつけられますが、全部を点数つけると言われると頭が痛くなってしまう。だめなところは「-」で他の委員の評価を待つというのではどうか。

富山委員

ここは肝心なところで、「-」にしてしまったらバランスを崩すことになる。

事務局

これは案として、林委員が言ったように、これは審査が難しい項目があるとすれば、これに代わるものであってもかまわない。

富山委員

基準を出さないと。一番大事なところです。

池田委員長

人によって入っていない項目があると合計点の意味がなくなる。今大事なものは、点もさることながら、この項目ですね。

塚越委員

運営母体が安定的な基盤を有しているか、非常に大事な項目ですがそういう資料を出して頂けるのか、その申請の資料に、こういう数値がでるのか、即断は難しいことであるし、責任もある。

赤津委員

運営基盤や実績、法令遵守、実績や関与は委員ベースというよりは事務局ベースの話かと思えます。事務局ベースのところは異義があれば申し出てくださいと。これはなければダメな話ですよ。

事務局がOKで、委員として疑義があれば意見をだすことかと、委員がこれに をつけるのはどうか。

塚越委員

他のNPOと連携のとれた実施体制と言われても、判断できるか心配です。

林委員

関係者が関与しているかだけだったら、

池田委員長

実績があるか、当然の確認ということがありましたがいかがでしょうか。

横田委員

資料3は、モデル事業ではなく、基盤整備事業と寄附推進事業ですので、プレゼンはないと言う前提。仕様書に求められた様式や過去何年分の決算資料、メンバーのようなものをつけることによって、判断するケースが多いと思います。指定管理者の応募用紙に出てくるようなもので、どこからか取ってきたようなもので、あるかないかくらいでそんなに差が出るわけではないので、これで審査するのは意味がない。何十件も出るわけではないので、もう少し項目を絞ってもいいのかなと思う。

新しい公共の考え方を取られているのをどうやって判断するのかなというのがあります。

さんざん議論してきた、NPOが育つとか、NPOと行政の連携が深まるとかに役立つ中身になっているか。基盤整備につながるような内容になっているか。現状の課題認識がきちんとできていて、この話ができているか、そう言う方が審査しやすいのではないかと。

池田委員長

NPOとの連携であるとか、具体化した方がよいという意味ですね。現状の働きかけの再設定をする。

事務局

我々も想定して、やってみたいと思います。コンサルの知恵を借りながら、改めて皆様の知恵を借りたいと思います。

池田委員長

再度、皆様のご意見を伺って、原案作りにつなげて頂きたい。

鷲田委員

行政との連携というのが重要なのかと思います。

横田委員

どちらかというモデル事業の方をやってよという位置づけなので、ガイドラインの中では、十分な実績を持つ団体を選ぶことという部分もありますので、このようなことも必要かと思う。

池田委員長

新たな事にチャレンジしているかという事の位置づけということから、この項目はあった方がよいということでしょうか。拒むものではないので、工夫をすることも必要。

林委員

プレゼンがないわけだから、情報提供をしてもらわないと判断に困ると。事前調査は必要かと。

小林委員代理

会計検査の対象か。

事務局

そうです。

小林委員代理

受験することを想定しないといけない。受験は担当課が受けるのか。NPO等も同席するのか。

事務局

NPOも受けることになると思う。

小林委員代理

会計検査の対象となるのであれば、あたるかどうかはわかりませんが、受検するつもりで各事業を実施した方がよいと思います。

例えば、資料2に示されているように、委託事業を随意契約、プロポーザル方式により実施する場

合などで、ガイドラインには間接経費を計上することが明記されています。この辺りはポイントの一つになるような気がいたしますので、どのような算出で計上したのか、また計上しない場合にはその理由などを含めて、受検することになる各課と委員の皆さんで共通認識を持ち、先を見据えておいた方がベターだと思います。

池田委員長

事務局の方で検討はしているかと思いますが、つめて頂きたい。

横田委員

管理費を十分に盛り込まれずに契約しているケースが多い。それ故に委託事業を受けているが、本来必要な経費が入ってこなくて、経営を圧迫しているケースが多々起きている。

そういう事もあって、合理的な説明ができれば、人件費等も見られるようにされていますので、プロポーザルなのでこれくらい人件費を取りたいということも出てくると思うのですが、各課が財政課とやって出した単価と違うことは考えられますが、後は決まっていますからこれ以上この経費は使えませんとなると、事業ができなくなりかねない。請負で委託をするのか、事務委託でこの通りここで積算しているからこの通りに使ってくださいとするのかで、同じ委託でも全く性質が違います。プロポーザルですから、成果が出ていれば、管理費を使うというのが本来のプロポーザルでないかと思います。

ですから、先ほどの成果目標が明確になっていなければ、成果が測れないこととなる。ここがあいまいだと、後で、聞いていないとなりかねない。

各課さんの方で、請負なのか事務委託なのか明確にしてほしい。

(資料4説明)

横田委員

今日、中間支援組織の担当者会議が東京であり、各県の運営委員会の実施状況について情報共有をしてきました。

震災の影響で運営委員会の開催ができていないところもあれば、まちまちでしたが、あさって内閣府の会議で資料がでると思いますが、そういう材料を委員の皆さんが見た方が、提案しやすいと思います。

事務局

頂いた資料は提供したい。

赤津委員

7月に来年度事業の検討をしたいとのことであるが、そのときに予算の額面割りみたいなものの議論をするのでしょうか。

提案型モデル事業がどのように動くのかとソーシャルビジネスシンポジウムもどのような話が出てくるのか、来年度バリューアップしたものが受け取れるのか、7月の段階である程度固まってしまうものなのか。

事務局

7月に固まってしまうということではない。予算調整の第一段階なのです。今年度の実績が出ないうちに来年度の額を出さなければならない難しさもあるが、そこは見込みで出さないといけない。

赤津委員

ここでがちがちに固まってしまうわけではない。

事務局

これ1回では額も何も決まらない。7月の委員会や必要であればメールでやりとりをさせていただきたい。

横田委員

議会は重要なのですが、そこに行くまでのプロセスで皆さんの知恵をだせるかと言うのが新しい公共のポイントだと思っている。7月に提案の機会があることはすごい前進だと思います。

その後9月、10月、11月は担当課と財政でやりますと言うのでは、また従来型に戻ってしまうので、担当課の方々が努力される時間だと思いますが、2月まで継続してやるぐらい一緒に考えていこうというぐらいのスタンスを大事にしたいと思います。

びっくりしたのは、和歌山県は基盤整備に関して、何も議会で細かい積算をしていないのです。基盤整備に役立つものをフリーハンドで提案してくださいと。そういうやり方をやっている県はあります。特殊な例かもしれない。NPOを作っていくいい方法が見つかればいいのかと思います。

事務局

各部単位に積み上げて予算を作っていくという作業がありますので、新しい公共のみ別枠というわけにはいかない。

少なくともそうなる前に、可能な限り意見をもらってやっていきたい。その後も意見を頂く機会を設けたい。

事務局

和歌山県はかなり特殊なやり方かなと思います。我々は議会制民主主義の枠組みの中で仕事をしている公務員としては、議会というのは県民の代表ですので、そこにご説明するのは県民にご説明する最終的な責務だと思います。

この交付金を受けるとなったときに、中身の分からない、制度設計も十分できていないなかで、交付金を安易に受け入れるのはいささかの疑義なしとしないとは本会議の席上で厳しく指摘を受けておりますので、逆に言うとそれだけ関心を持って頂いているということ。我々としては、それに応えていく責務がある。

池田委員長

いかに委員が提案しそれが来年の成果が出るようなことが問われているということでもあり

ますので、やりとりをして具体化して頂きたい。

議事終了